

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名: 中華人民共和国	案件名: 中国西部地区林業人材育成プロジェクト
分野: 林業・森林保全	援助形態: 技術協力プロジェクト
所属部署: 中華人民共和国事務所	協力金額(評価時点): 1億8,220万円
協力期間	(R/D)2010年3月1日～ 2014年2月28日
	相手国実施機関: 国家林業局管理幹部学院、 パイロット省(四川、陝西、寧夏、広西)林業庁、同林業研修機関
	日本側協力機関: 林野庁
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>中国の西部地区は長江、黄河など中国の主な河川の発祥地で重要な水源区であり、環境保全が極めて重要である。一方、西部地区は森林が少なく、水土流失、砂漠化・砂地化の最も深刻な地区で、生態環境は極めて脆弱である。西部地区の環境保全は中国全土にとっても重要であるが、乾燥・高地・寒冷などの過酷な気候条件や厳しい社会経済条件による人材不足などのため、植林をはじめとする環境保全事業が困難に直面している。</p> <p>中国の森林の大半は集団所有の集体林もしくは国有林場であり、森林の保全を図るためには集体林及び国有林場が適切に管理される必要がある。そのため、中国政府は集体林権制度改革や国有林場改革といった改革を推進している。西部地区においては厳しい自然環境や人材不足のため、両改革が他地域に比べて遅れている。</p> <p>そのため、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革に関する林業関係者の効果的な人材育成方法の整備を目的としたプロジェクトが要請され、JICA はこれを受けて技術協力プロジェクト「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」を2010年3月から2014年2月までの4年間の予定で実施している。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>西部地区において、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式の普及を通じて、両改革の円滑な実施が促進される。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>パイロット省(自治区)*における試行を通じ、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。</p> <p>*パイロット省(自治区): 四川省、陝西省、寧夏回族自治区、広西チワン族自治区</p> <p>(3) アウトプット</p> <ol style="list-style-type: none"> パイロット省(自治区)において、両改革にかかる研修のための連携が省(自治区)林業庁(局)関連部門間で強化される。 パイロット省(自治区)において、研修実施を通じて、両改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。 	

3. 多様な方法で両改革に関する政策、優良事例、参考情報及び研修方式に関する情報共有・交流が促進される。

(4) 投入(評価時点)

日本側:

長期専門家:5名、短期専門家:4名、研修員受入れ:12名

機材供与:車両、研修用機材等、総額 3,388 千円(約 44,052 千円)

在外事業強化費:40,861 千円

中国側:

カウンターパート(以下、C/Pという)配置:45名(専任、兼任含む)

専門家執務室の提供、ローカルコスト負担:3,282 千円(約 42,665 千円)

2. 評価調査団の概要

調査者	団長総括	魚屋 将	JICA 中国事務所 次長
	森林管理	掛部 晋	林野庁森林整備部計画課海外林業協力室 海外指導班指導係長
	林業人材育成	畑 茂樹	JICA 地球環境部 技術審議役
	協力企画	足立 佳菜子	JICA 中国事務所 所員
	協力企画補助	李 飛雪	JICA 中国事務所 所員
	評価分析	荒金 煉	(株)グローバル企画
		(通訳)李 春燕	北京大来創傑諮詢有限公司

調査期間	2012年3月7日～3月16日	評価の種類:中間レビュー
------	-----------------	--------------

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

アウトプット1:

- 1)各パイロット省(自治区)では主管副庁長をトップとし、関係部門責任者が参加する指導者グループが組織されている。
- 2) 指導者グループと研修機関は年2回以上、連絡・報告を行っている。研修機関と各省(自治区)林業庁(局)は研修の都度、必要に応じ、連絡・調整を行っている。

アウトプット2:

- 1) 集体林権制度改革に関する研修は各研修拠点において県レベル、郷鎮レベルのものを開催している。すでに合計11回延べ488名の研修を行い4年間で22回(受講者数928名)の実施を予定している。これらの研修を総括して、4拠点でそれぞれ県レベル、郷鎮レベルの研修カリキュラム各1コース以上、教材各2セット以上の整備を目指している。
- 2) 国有林場改革に関しては、2年間で11回の研修(受講者数539名)を行い、4年間で合計23回(受講者数1019名)実施する研修を総括して、最終的には、4研修拠点でそれぞれ県レベル、林場レベルの研修カリキュラム各1コース以上、教材各2セット以上を整備することを目指している。

いずれの研修についても研修受講者の満足度は高く(満足度90%以上)、また伝達研修も受講者の91%が実施している。研修効果のモニタリングについては今後実施予定である。

アウトプット 3:

- 1) 省幹部を対象とする集体林権制度改革及び国有林場改革の研修会を各 1 回実施した。受講生の 98%が満足の意を示している。
- 2) 集体林権制度改革のセミナーを陝西省にて 1 回開催した。
- 3) 2011 年度から JICA のウェブサイトプロジェクトの日本語ホームページを開設し、プロジェクトニュース、関連資料を発信している。中国語版については国家林業局管理幹部学院(以下、管理幹部学院という)のホームページにプロジェクト活動のニュースを掲載している。

プロジェクト目標:

日本人専門家が C/P の意見を聞きつつ、「研修概論」、「研修実施マニュアル(第一版)」、「研修方式マニュアル(第一版)」を作成しこれを C/P に提示した。各省(自治区)研修機関の C/P は当該地域の固有の事情を考慮した「研修実施マニュアル(各省(自治区)版)(第一版)」を作成した。

プロジェクト後半には各省(自治区)研修機関の C/P が「研修実施マニュアル(各省(自治区)版)(第一版)」をさらに改善し、「研修方式マニュアル(各省(自治区)版)(第一版)」を作成するとともに、集体林権制度改革及び国有林場改革に関する模範的な研修カリキュラム、教材をとりまとめることとなっている。これらを管理幹部学院において整理し、西部地区に適用可能な研修方式を整備する予定である。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

集体林権制度改革と国有林場改革は、「中華人民共和国国民経済・社会発展第十二次五か年計画(以下、十二五計画という)」によってその推進が明らかにされ、国家林業局の「林業発展「十二五」計画」においても林業深化の最重要項目のひとつとされている。さらに「全国林業人材発展「十二五」計画」においても「西部地区と基礎レベル第一線勤務人材援護事業の創設」を挙げており、本プロジェクトとの連携が可能である。「生態系の維持・回復、森林の保全・造成」という日本の対中国事業展開計画の重点分野とも合致する。厳しい自然条件と経済・社会条件にある広大な西部において、地域と改革の進捗状況等を考慮して 4 つの省(自治区)をモデルサイト(パイロット)に選定しており、ここで得られた成果は広く西部各省(自治区)に応用が可能である。

(2) 有効性(予測)

研修関連の各種マニュアルの第一版は日本人専門家から提示され、また各パイロット省(自治区)では研修実施マニュアル(各省(自治区)版)(第一版)を作成している。プロジェクト後半の 2 年間で各省(自治区)の C/P は研修実施マニュアル(第一版)をさらに改善し、研修方式マニュアル(各省(自治区)版)を作成する予定である。さらに模範となる研修カリキュラム、教材も取りまとめることとなっている。これらを基に管理幹部学院が西部地区に適用可能な研修方式を整理することとなっている。これらの予定されている活動が順調に実施されれば、プロジェクト目標達成は可能と見込まれる。なお、両改革の対象者や内容は多岐に亘っており、多様なニーズに応える研修方式とするために、今後さらに多様な研修方法(セミナー、テーマを特定した交流会、現場実習等)、内容を盛り込んでいくことが必要である。

(3) 効率性

日中の投入は計画通りなされており、研修もほぼ計画通り実施されている。

パイロット省(自治区)においてはプロジェクトの研修に関し、省(自治区)林業庁(局)と研修機関間で随時連絡・調整が行われている。省(自治区)林業庁(局)指導者グループとの連絡・調整会議は研修ごとではなく、年 2～3 回程度となっている。

パイロット省(自治区)においては、研修は計画どおり行われており研修カリキュラム、教材などもその都度作成されているため、各省(自治区)において研修方式が整備される可能性は高い。なお、集体林権制度改革は主体改革(林権の農家への分配)がほぼ完了し、関連改革(関連政策の整備等)の段階に入っており、それに伴って研修で求められる内容が変化している。国有林場改革は 7 か所のパイロットで改革を試行し始めた段階で今後国務院から具体的な指示が出される見込みである。このような各改革の進捗状況や各省での状況に合わせて、プロジェクトにおける研修対象、内容、方法を柔軟に検討していく必要がある。

省幹部向けの研修セミナーや複数省を対象としたセミナーが実施されており、満足度も高い。JICA のウェブサイト開設されている日本語のプロジェクト・ホームページにはプロジェクト関連情報及び中国の林業分野の基本情報が掲載されている。プロジェクトで実施した研修のカリキュラムや教材等の情報共有及び成果普及は今後実施する予定である。

(4) インパクト(予測)

上位目標レベルのインパクト:

現時点ではプロジェクトの研修を通じて両改革の実施が促進されているとの報告がある。今後、プロジェクト計画に基づいて、各パイロット省(自治区)が成果をとりまとめ、それを管理幹部学院が西部地区に適用可能な形にとりまとめて西部地区他地域(省、市、区)への普及を図れば、上位目標達成の可能性はある。

なお、他地域への普及に関しては国家林業局からの指示が必要である。両改革の遂行は「林業発展「十二五」計画」でも指示されており、西部地区林業の人材育成の方針も明確であることから、プロジェクト目標から上位目標に至る外部条件は満たされる可能性が高い。

その他のインパクト:

- ・管理幹部学院及び4つの拠点の研修実施能力が向上している。
- ・プロジェクトの研修方式を他の研修でも活用し、成果が上がったとしている研修拠点が複数ある。
- ・林業分野技術者間の交流が増加し、日中両国の研修機関間及び林業分野技術者間の着実な連携と交流も促進された。
- ・国際森林年の関連活動を通じ、日中両国間の民間ベースの交流が深まり、日中友好が促進された。
- ・管理幹部学院において、日中双方の専門家が協力して「日本語講座」を月に 3 回程度、学院の職員と短大生向けに約 1 年半実施してきており、日中の交流を促進する効果があった。

(5) 自立発展性の見通し

制度的側面:

両改革は「林業発展「十二五」計画」にも明記されており、今後も継続され、改革に関連する人材育成も引き続き行われる。また、「全国林業人材発展「十二五」計画」では西部地区と基礎レベル第一線勤務人材援助事業が重点の1つとされており、また、「全国林業教育研修「十二五」計画」では、研修組織とシステムの整備を強化し、研修運営メカニズム改革を推進し、研修内容と方式を改革し、講師陣を強化する、とあり、プロジェクトの目指す方向性と整合している。

組織的側面:

プロジェクトで整備する研修方式を今後持続的に活用していくためには、国家林業局及び各省(自治区)林業庁(局)の関連部署、管理幹部学院の研修関連部署の支持と協力が不可欠である。プロジェクト後半でこれらの部署との関係をさらに強化することが望まれる。

財政的側面:

研修関連予算は継続的に確保されている。

技術的側面:

プロジェクトで実施している研修方式を用いてC/Pが独自に研修を実施した実績もあり、各研修拠点で本研修方式を活用していくことは技術的に可能である。ただし、中国は国土が広く、省(自治区)研修機関がカバーできる範囲や密度は限られている。より広範な層への成果波及のためには伝達研修や現場実習、また遠隔研修等の新しい普及の方法も検討されることが望ましい。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

現地研修やセミナーの全体計画を策定し、計画に基づいて研修を実施したため、ほぼ計画通りに研修やセミナーを実施することができた。

(2) 実施プロセスに関すること

研修やセミナーの計画、報告に対して日本人専門家から助言を行うとともに、研修やセミナーに日本人専門家が参加し、具体的助言を行い、研修やセミナーの質の向上に寄与した。

3-4 問題点と問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

プロジェクトの活動の重点に関して日本人専門家とC/Pの間で認識に相違があった。

(2) 実施プロセスに関すること

C/Pは兼任の者が多く、日本人専門家と十分な意見交換、協議の時間が持てなかった。

3-5 結論

本プロジェクトは中国の林業分野の政策及び日本の対中国事業展開計画に合致しており、妥当性は高い。プロジェクト前半に作成した研修関連マニュアルを基にプロジェクト後半でより多様な研修・セミナー等に取り組み、その成果を取りまとめていけばプロジェクト目標の達成は可能と思われる、有効性は高い。効率性については、投入はほぼ計画通りに行われており、成果も達成されつ

つある。インパクトについては、今後、プロジェクト計画に基づいて、各パイロット省(自治区)が成果をとりまとめ、それを管理幹部学院が西部地区に適用可能な形にとりまとめて西部地区他地域(省、市、区)への普及を図れば、上位目標達成の可能性はある。自立発展性については、両改革は中国において重要視されており、研修についても組織も予算もあり、プロジェクトの成果が認められれば、自立発展の可能性はある。

プロジェクトの研修は規範化されており、効果が大きいと、高い評価を得ている。一方、多様な幅広い対象者に成果が届く工夫も求められており、プロジェクト後半においては研修内容や形式の多様化、教材の開発などが必要と思われる。

3-6 提言

(1) プロジェクト活動に関する提言

1) 研修関連マニュアルの改訂・利用

研修に関する事例を踏まえ、また中国の実情に合わせて、研修関連のマニュアルを修正・整備し、今後の研修に有効的に活用する。

2) 研修形態の見直し

多様なニーズに応え、インパクトを高めるために、様々な形態の研修、セミナーを検討・実施する。例えば、現在計画されている省レベル研修を省・市・県・郷鎮等の複数レベルの関係者が参加する特定テーマに関する検討会の場とする、現場実習を充実、強化させる、などの見直しを検討する。

3) 成果品の共有・普及

成果の普及を図るため、プロジェクトで作成・認定する研修関連マニュアル、模範となる研修カリキュラム及び教材などを関係者にと共有し、普及していく。その際には例えば、「中国林業教育研修ネットワーク」を活用する。

(2) プロジェクトの実施体制に関する提言

1) ワーキング・グループの設置

上記の活動を円滑かつ効率的に進めるために、管理幹部学院及び研修拠点内にマニュアル改訂のワーキンググループを設置する。ワーキング・グループには管理幹部学院及び研修拠点の関連部署、専任カウンターパート、日本人専門家が参加する。

2) テーマ別交流会の実施

プロジェクトの活動を効果的なものにしていくために、テーマ別(集体林権制度改革、国有林場改革、人材育成)別に各テーマ少なくとも年2回、国家林業局関係部署及び日本人専門家、管理幹部学院による交流会を実施し、協力関係を一層強化する。

3) 省(自治区)林業庁(局)との関係強化

パイロット省(自治区)における研修において、省(自治区)の実情とニーズをより明確に反映させ、効果的かつ持続可能な研修とするために、省(自治区)林業庁の両改革担当部署の幹

部、研修拠点、日本人専門家、管理幹部学院 C/P による会合を各年度の研修計画策定の時期等に行う。

(3) プロジェクトの自立発展性に関する提言

1) 拠点のモデルとしての活用

プロジェクト成果の普及を図るため、顕著な成果を上げている研修拠点を研修機関のモデルとして活用する。例えば、毎年国家林業局が実施する省研修管理者研修会の視察先としてプロジェクトの研修拠点を活用する。

2) 研修体系の制度化、予算化

プロジェクトで整備する研修方式に基づき、国・省レベルで研修を規範化し、制度化する。それに伴う予算も確保する。

(4) PDM の改訂

合同評価調査団及び日本人専門家、中国側 C/P は、中間レビュー調査結果を踏まえ、上記提言内容に基づき、PDM の一部改訂を行った。本 PDM 改訂版に基づき、速やかに PO 及び APO の作成を行う。